本省からの情報提供



インフラメンテナンス国民会議について

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課



インフラメンテナンス国民会議(平成28年11月28日設立)

インフラを良好な状態で持続的に活用するために、産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む 社会の実現に向けて、インフラメンテナンスの理念の普及、課題の解決及びイノベーションの推進を 図り、活力ある社会の維持に寄与することを目的に設立された。

インフラメンテナンス国民会議の目的

- 1. 革新的技術の発掘と社会実装
- 2. 企業等の連携の促進
- 3. 地方自治体への支援
- 4. インフラメンテナンスの理念の普及
- 5. インフラメンテナンスへの市民参画の推進

革新的技術の実装/企業等の連携/自治体支援

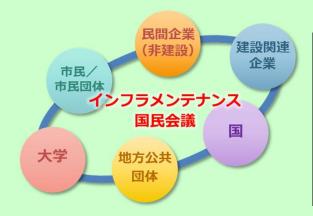








産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームとして活動



国民会議参加会員致					
		設立時 (H28.11.28)		現在 (R7.9.1)	
計		199	3,077増	3,276	
	行政会員	73	1,452増) 1,525	
	企業会員	95	1,039増) 1,134	
	団体会員	27	164増	> 191	
	個人会員	4	422増	> 426	

国民会議会加合呂粉

会員の規模も拡大し、活動が本格化(自治体の加入率は8割以上!)

⇒ 新たな取組を進める自治体・民間企業の課題解決等を支援

理念の普及/市民参画の推進







「インフラメンテナンス国民会議」の推進体制

組織体制

総会

会長 冨山 和彦

副会長 家田 仁

株式会社経営共創基盤IGPIグループ会長 株式会社日本共創プラットフォーム(JPiX)代表取締役社長 政策研究大学院大学 特別教授

【目的】

- 首長同士の意見交換による知見や意識の向上
- トップダウンによるインフラメンテナンスの強力な推進
- 社会に対するインフランテナンスの必要性の啓発

(R7.9.1時点)

1,244の首長が参画 <参画率約7割!>

(R4.4.28設立時点:694)

実行委員会

国民会議全体の運営

介画部会

企画等

広報部会

インフラメンテナンスの理念 普及、国民会議の広報

インフラメンテナンス市区町村長会議

〈代表幹事〉東京都稲城市長

北海道ブロック

ブロック幹事 北海道網走市長

東北ブロック ブロック幹事

関東ブロック ブロック幹事 東京都稲城市長

北陸ブロック ブロック幹事 富山県氷見市長

中部ブロック ブロック幹事

愛知県豊川市長

近畿ブロック

ブロック幹事 兵庫県養父市長

中国ブロック ブロック幹事

岡山県総社市長

岩手県宮古市長

四国ブロック ブロック幹事 高知県須崎市長

九州・沖縄ブロック ブロック幹事

長崎県長崎市長

公認フォーラム

革新的技術

オープンイノベー ションによる異業 種の連携や技術 の融合、マッチン

市民参画

インフラやメンテ

を深めるための

実践活動を展開

ナンスへの関わり

自治体支援

地方公共団体の 課題解決、地方公 共団体のニーズ・ 民間企業等のノウ ハウの情報交換

海外市場展開

海外への情報発

信や海外展開案

件形成

技術者育成

地域における技術 者育成の活動を 支援

地方フォーラム

地方自治体(ニーズ)と民間(シーズ)のマッチング等を行うため、地方フ オーラムを展開(全国10ブロック)。平成30年度より取組開始。

北海道 フォーラム

フォーラムリーダー 高野 伸栄

フォーラム フォーラムリーダー

東北

石川 雅美 北海道大学大学院 東北学院大学

関東 フォーラム

フォーラムリーダー 長山 智則 東京大学

北陸インフラメン テナンスフォーラム

フォーラムリーダー 丸山 久一 長岡技術科学大学

中部 フォーラム

フォーラムリーダー 原田 和樹

日本工営都市空間(株)

沖縄

近畿本部 フォーラム

フォーラムリーダー 片岡 信之 (一社)国土政策研究会 「ちゅうごく」

フォーラムリーダー 藤井 堅 広島大学

フォーラムリーダー 矢田部 龍一

四国地方

フォーラム

愛媛大学

フォーラムリーダー 日野 伸一 久留米工業大学

九州

フォーラム

フォーラムリーダー 有住 康則 琉球大学

フォーラム

参画•情報共有

3員

支援·連携

土木学会

連携

インフラメンテナンス市区町村長会議 全国大会 概要(令和7年5月12日)



- ○令和4年4月に設立した「インフラメンテナンス市区町村長会議」の全国大会を令和7年5月12日に開催。
- ○大会では、老朽化等による大規模な事故の発生を未然に防止しつつ、大規模災害をもたらす自然現象が発生した 場合においてもインフラが機能を発揮できるよう市区町村が継続的・安定的にメンテナンスを的確に行うため、 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進や新技術の開発、国土強靭化対策における予算の確保、 技術支援及び財政支援の強化等について決議。
- ○また、楠瀬 須崎市長(四国ブロック幹事)、竹本 豊川市長(中部ブロック幹事)、山本 益田市長(中国ブロック 企画委員)から各ブロックにおける取組状況について意見発表された。

時〉令和7年5月12日(木) 15:00~17:00

場〉砂防会館別館(東京都千代田区)

〈参加者〉出席者 約380名

「来 賓] 国土交通省(高橋副大臣、吉岡事務次官、廣頼技監、中村技術総括審議官(まか)

(公社) 土木学会(佐々木会長 ほか)、国民会議(冨山会長、家田副会長、実行委員長 ほか)

「主催者」市区町村長会議代表幹事、ブロック幹事、企画委員、構成員、各ブロック事務局

【第1部】■主催者挨拶 髙橋 勝浩 (市区町村長会議 代表幹事/稲城市長)

> ■来睿祝辞 高橋 克法 (国土交通副大臣)

> > 冨山 和彦 (国民会議 会長/㈱経営共創基盤IGPIグループ会長)

■記念撮影

■意見発表 楠瀬 耕作(四国ブロック幹事 須崎市長)

> 竹本 幸夫 (中部ブロック幹事 豊川市長) 山本 浩章 (中国ブロック企画委員 益田市長)

■議事:決議[活動計画(案)、決議(案)]

【第2部】■特別講話

廣瀬 昌由 (国土交通省 技監)

(国民会議 副会長/政策研究大学院大学 特別教授)

佐々木 葉 ((公社)土木学会 会長) 植野 芳彦 (富山市政策アドバイザー)

■記念撮影



【第1部】

■主催者挨拶

■来睿祝辞



代表幹事 稲城市長 髙橋 勝浩

国土交通副大臣 高橋 克法



国民会議 会長 冨山 和彦

■意見発表



四国ブロック幹事 須崎市長 楠瀬 耕作



中部ブロック幹事 豊川市長 竹本 幸夫



中国ブロック企画委員 益田市長 山本 浩章

【第2部】 ■特別講話



国土交通省 技監 廣瀬 昌由



国民会議 副会長 家田 仁



佐々木 葉



(公社)土木学会 会長 富山市政策アドバイザー 植野 芳彦

社会インフラテック2025 第8回インフラ維持管理・老朽化対策総合展

2025年12月10日(水)~12日(金) 10:00~17:00

東京ビッグサイト(東ホール) 入場無料

主催:インフラメンテナンス国民会議、日本経済新聞社、日経BP

後援(予定):国土交通省、内閣府、経済産業省、環境省、文部科学省、厚生労働省、警察庁、(公社)土木学会など

公式サイト: https://messe.nikkei.co.jp/in/

【カンファレンスプログラム】

概要

インフラメンテナンス事業者、土木業界、官公庁、自治体などによる交流の場を提供するとともに、インフラ維持管理・老朽化対策に関する国の施策、地方公共団体の好事例や新技術等のセミナーを開催します。

12月10日(水)	12月11日(木)	12月12日(金)	
【地下インフラの危機 期待のメンテナンスDX】 <日経コンストラクション> ・・登壇予定者: 「真鍋政彦氏(日経コンストラクション編集長)	(インフラメンテナンス国民会議総会/トークセッション) < (インフラメンテナンス国民会議> ・登壇予定者: 富山和彦氏(インフラメンテナンス国民会議会長) 家田仁氏(インフラメンテナンス国民会議副会長) 秋池玲子氏(ボストン・コンサルティング・グループ日本 共同代表) 植野芳彦氏(富山市政策アドバイザー)	【海外市場展開フォーラムの取り組みと海外展開事例紹介】 <海外市場フォーラム> ・海外展開の事例を紹介する。 ・30:30 ・登壇予定者: NEXCO-West USA, Inc ショーボンド建設株式会社	
~ 14·30 Fracta Japan株式会社(内閣総理大臣賞)	【常識に縛られるな!群マネは、自由だ!】 〈国土交通省公共事業企画調整課〉 ・インフラを大きくまとめてマネジメントする、通称「群マネ」について、すでに取り組まれているモデル地域の事例や苦労話なども交えながら群マネを深掘りしていく。 ・登壇予定者: 島根県益田市奈良県宇陀市 秋田県大館市 植野芳彦氏(富山市政策アドバイザー)		
16:30	【県職員が語る!DXで切り拓く近未来のインフラメンテナンス!】 〈関東フォーラム〉 ・ 群馬県と静岡県が県の垣根を越えてインフラメンテナンス DXについてのトークセッションを行う。 ・ 登壇予定者: 群馬県 静岡県	・空のインフラを担う経営者と地域の未来を担う学生が、地方と都市の格差などの課題について意見を交わし、インフラのあり方や将来像を描きながら、今後の展開を探る。 ・登壇予定者	

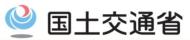
港湾関係団体から港湾管理者への要望について

港湾局



国土交通省

作業船係留場所の確保について



【要望内容】

・作業船が安全で確実に保持できる<u>基地港・係留港として港湾計画や地域防災計画に位置付け、安定的な確保と係留場所を管理する港湾管理者への協力要請</u>をお願いしたい。
<u>陸電施設、給水施設および背後地(関連部材の仮置き、組み立てに必要)の整備</u>も検討して頂きますようお願い致します。

◆国における取り組み

○個別工事での取組:工事発注時の作業船係留可能場所の明記

- ・発注計画を踏まえた作業船の稼働予定を整理したうえで、<u>港湾管理者と工事毎に調整を行い、作業船の使</u> <u>用可能岸壁を発注図書へ明記</u>した工事発注を実施
- ・施設の老朽化や作業船の安全確保のため、施設の改修・改良等の対応が必要な事項について整理

〇中・長期的な視点での取組:係留場所の港湾計画への位置付け

・<u>令和5年3月に変更された「基本方針」を踏まえて、港湾計画変更時に、作業船係留場所を位置付け、安定的な係留場所を確保</u>

(令和5年3月以降、<u>那覇港、東京港、北九州港、船川港、横須賀港、石垣港、尼崎西宮芦屋港、金沢港、和歌</u> <u>山下津港、高松港、木更津港</u>で港湾計画の変更を行い、作業船係留場所を位置付け)

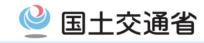
・<u>直轄事業実施に必要な施設</u>については、港湾管理者と調整のうえ、<u>直轄事業の附帯施設として整備</u>を進める

○作業船への陸電供給によるCO2排出量削減試行工事の実施

- ・カーボンニュートラル社会の実現を目指し、港湾工事作業船に関するCO2排出量削減の取組を促進する
- ・港湾工事に従事する作業船に対して、不稼働時の係留における、船内環境の良好な維持のため必要な電力を 陸電供給設備より、電力供給することで、CO2排出量の削減効果を検証する。
- ■<u>港湾工事における作業船係留場所の事前調整、港湾計画改訂時の作業船係留場所の位置付け及び陸電施設等の整備等</u>について、ご協力をお願いしたい。

1

(参考)作業船乗組員等の働き方改革への取組



- ◆ 令和6年4月の改正労働基準法完全施行に対応した、作業船乗組員等の適正な労働時間管理が必要。
- ◆ 厳しい気象・海象下で従事する作業船乗組員等の良質な休息環境の整備を目的として、作業船係留場所の 確保に向けた取組を推進。
- ◆ 港湾工事に従事する作業船に対して、不稼働時の係留における、船内環境の良好な維持のため必要な電力 を陸電供給設備より、電力供給することで、CO2排出量の削減効果を検証する。

■個別工事での取組:工事発注時の作業船係留可能場所の明記

- ○発注計画を踏まえた作業船の稼働予定を整理したうえで、**港湾** 管理者と工事毎に調整を行い、作業船の使用可能岸壁を発注図 書へ明記した工事発注を実施
- 〇施設の老朽化や作業船の安全確保のため、<u>施設の改修・改良</u> 等の対応が必要な事項について整理

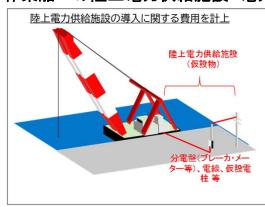
■中・長期的な視点での取組:係留場所の港湾計画への位置付け

- 〇<u>令和5年3月に変更された「基本方針」を踏まえて、港湾計画変更時に、作業</u> 船係留場所を位置付け、安定的な係留場所を確保
- ○<u>直轄事業の実施に必要な施設</u>については、港湾管理者と調整のうえ、<u>直轄事業の附帯施設として整備</u>を進める

■作業船への陸電供給によるCO2排出量削減試行工事の実施

- 〇カーボンニュートラル社会の実現を目指し、港湾工事作業船に関するCO2排出量削減の取組を促進する
- ○港湾工事に従事する作業船に対して、不稼働時の係留における、船内環境の良好な維持のため必要な電力を陸電供給設備より、電力供給することで、CO2排出量の削減効果を検証する。

〇作業船への陸上電力供給施設 電力供給イメージ



OCO2排出量削減試行工事 実施フロー

- ①入札説明書及び特記仕様書に対象工事を明示。 作業船係留場所における陸電供給予定箇所を明示。
- ②受注者は取組内容(対象船舶、陸電供給設備の諸元等配置図等)を取り 纏め、監督職員と協議のうえ決定。
- ③対象工事に従事する作業船に対する、陸電供給設備を岸壁等に設置。 作業船へ陸電供給。
- ④陸電供給設備の使用実績(陸上電力の供給期間、 電力消費量、外気温等)を計測。
- CO2削減量を算出し、CO2排出量削減効果等を検証。

【対象·実施件数】

作業船を使用する港湾工事を対象に1件/局以上(受注者希望型)

【費用計上】

受注者からの見積を基本として、「その他工事費」にて計上

※R7年度は、四国地方整備局(徳島小松島港)と九州地方整備局(下関港)において実施。



(参考)港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針の変更



◆ 令和5年3月30日に告示した「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」 (変更)において、「<u>作業船の安定的な係留に必要な場所の確保</u>」を明記

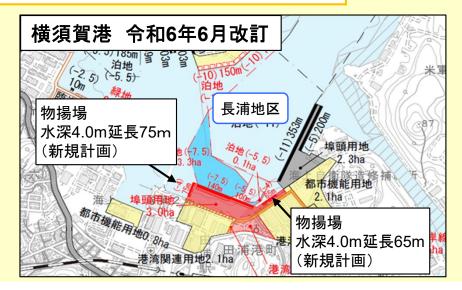
1)基本方針とは

港湾法第3条の2第1項の規定により国土交通大臣が定める、 港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する 方針

2)基本方針の役割

- ①国の港湾行政の指針(港湾法第3条の2第1項)
- ②個別の港湾計画を定める際の指針(港湾法第3条の3第2項)
- ③特定貨物輸入拠点港湾における特定利用推進計画の指針 (港湾法第50条の6第4項)
- ④国際旅客船拠点形成港湾における国際旅客船拠点形成計画 の指針(港湾法第50条の16 第4項)
- ⑤港湾脱炭素化推進計画の指針(港湾法第50条の2第4項)

【事例】係留場所の港湾計画への位置付け



港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に 関する基本方針(令和5年3月30日告示)【抜粋】

- I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項 2 引き続き重点的に取り組む事項
 - ⑦ 港湾空間に求められる多様な要請への対応と 港湾空間の適正
 - ・作業船の安定的な係留に必要な場所の確保

